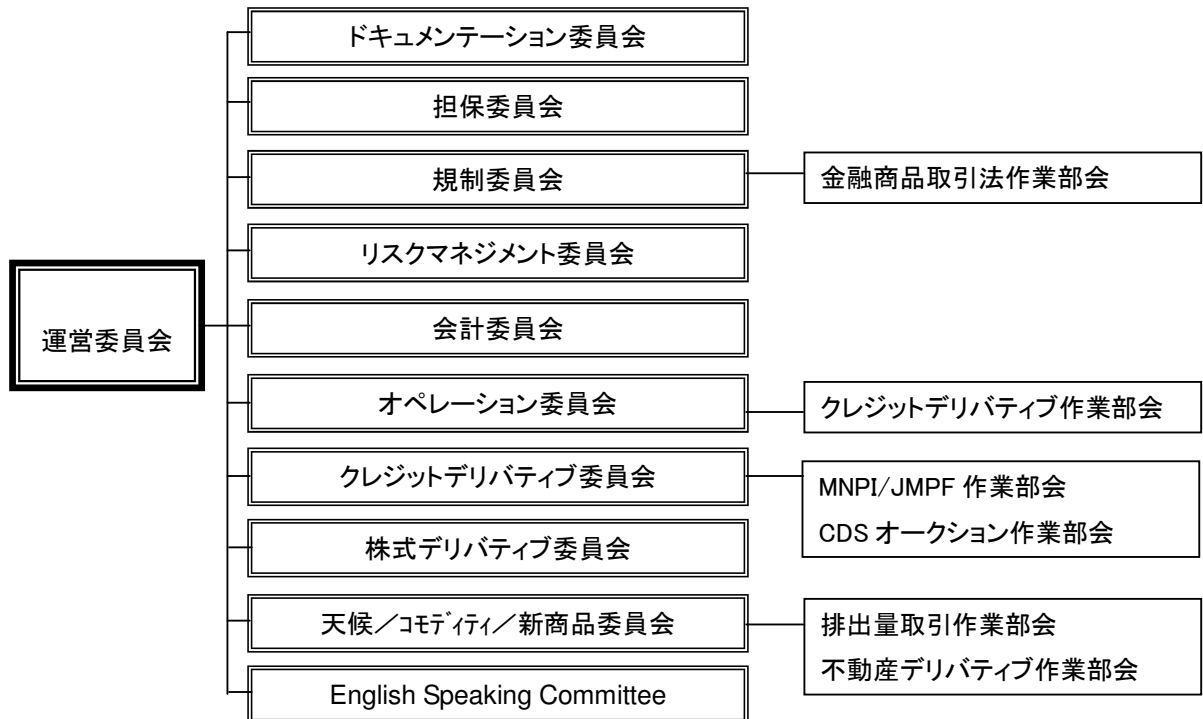


ISDA 日本における委員会（コミッティー）活動 （2008年11月現在）

委員会の構成

各種委員会は、全体を統括する運営委員会の下、テーマ毎、あるいは商品毎に組織され、各委員
会とも一ないし複数の議長(Chair/Co-chairs)を中心とした会員有志により構成されています。
各委員会活動への参加は、原則として ISDA 東京事務所に対する個人の申請により可能となり
ます。なお、一部の例外を除き、本邦委員会の議事や連絡は日本語で行われます。



各委員会の活動内容

運営委員会 (Steering Committee)

本邦における委員会や作業部会、会員のための教育プログラム等を策定、発展、促進させることを目的としています。

ドキュメンテーション委員会 (Documentation Committee)

ISDA マスター契約と付随する契約書の発展を責務とし、またマスター契約上のネットィング条項の有効性を確保するための活動をしています。2004年には、2002年版 ISDA マスター契

約の日本語概説書を作成しました。2005 年半ばから 2006 年にかけては、2000 年 I S D A 定義集の改訂に取り組み、2007 年後半より 2008 年に向け、担保委員会と共同にて日本法準拠の担保契約書（C S A）の改訂作業を行いました。

担保委員会 (Collateral Committee)

ISDA マスター契約に基づく担保契約書の発展や法的有効性を確保すること、信用リスク補完ツールとしての担保の使用を促進すること、本邦デリバティブ市場に特有の担保管理体制に内在する諸問題を解決すること、ならびに本邦における担保管理に関する指針を策定することを主たる目的として活動しています。2005 年には担保管理に関するガイドラインの日本語版を作成しました。前述のとおり、2007 年には、ドキュメンテーション委員会と共同で日本法準拠の担保契約書（C S A）の改訂作業を行い、2008 年版の日本法担保契約書（CSA）を公表いたしました。また、東京市場における担保付デリバティブ取引の普及状況について年次で調査を行っております。

規制委員会 (Regulatory Committee)

本邦会員や本邦市場に影響を及ぼす、既存あるいは提議中の法規制について検討します。なお、租税および会計に関する国際的あるいは地域的な諸問題についても本委員会では扱います。2004 年 6 月には、会計基準の国際的動向と本邦会計基準についての説明会を、国際会計基準委員会 (IASB) 理事の山田辰巳先生と企業会計基準委員会の秋葉賢一先生を招いて開催しました。2006 年 1 月には、企業会計基準委員会より公表された企業会計基準適用指針公開草案第 15 号「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理（案）」に対して、I S D A 東京事務所として意見書を提出しております。また、実務対応報告公開草案第 22 号（実務対応報告第 15 号の改正案）「排出量取引の会計処理に関する当面の取扱い（案）」の公表に際しては、後述の排出権取引作業部会より同様に意見書を提出しています。新法関連では、2006 年 2 月に改正債権譲渡特例法について法務省民事局付検事の高山先生より、さらに、同年 4 月には新しい会社法について法務省民事局付検事の葉玉先生よりご説明いただきました。また、金融商品取引法作業部会を 6 月に設置し、金融商品取引法施行による O T C デリバティブ取引の実務への影響等について検討を行い、現在に至るまで金融庁に対して政省令に関する積極的な提言を行っております。

リスクマネジメント委員会 (Risk Management Committee)

本邦のリスク管理担当者が、主にバーゼル委員会の新しい自己資本比率規制（新 BIS 規制）枠組みの導入に関連する諸問題を議論する場として機能しています。2004 年には、新 BIS 規制の円滑かつ効率的な導入のため、**3つの分野（CDS、担保、証券化）に特化した作業部会**を組織し、以来、諸問題の詳細な検討を行ってまいりましたが、2006年にこれらを統合、**新 BIS 規制導入作業部会**として新たに組織しなおしました。作業部会では、金融庁が「バーゼルⅡに関する Q & A」を公表するにあたって、カウンターパーティリスク、担保付デリバティブ取引

の取扱い、ストラクチャー商品の取扱い等について金融庁と対話を行ってまいりました。また、東京リスクマネジャー懇談会（TRMA）と共同で、リスク管理やクレジット市場をテーマにセミナーの開催も行っております。

会計委員会 (Accounting Committee)

金融商品会計基準導入以降のデリバティブズに関する会計・税務の事例や、今後の金融商品会計のあり方等について議論を深める場として2008年11月に立ちあげられました。2008年に入ってから、国際会計基準委員会（IASB）や米国財務会計基準審議会（FASB）において国際的な会計基準の見直しが活発に議論されるようになりましたが、これらの動向を受け、本邦の金融商品会計基準の見直しも始まっています。当委員会では、これらの動向を注視するとともに、ヘッジ会計の有効性判断基準といった、従来からの問題を解決するため、関係団体に働きかけを行うことを検討しています。

オペレーション委員会 (Operation Committee)

各種マスターコンファメーションの策定およびその利用促進等、ミドル・バックオフィス業務に関連の諸問題を取り扱います。2000年1月SDA定義集改訂プロジェクトに際しては、ミドル・バックオフィスの観点から検討を行いました。2004年7月には、**クレジットデリバティブ作業部会**を創設し、コンファメーションバックログの解消やコンファメーション作業の自動化といった問題に取り組んでいます。また、Financial products Markup Language と呼ばれるeビジネス用語を使用して、取引に関わる諸作業の電子化・自動化を実現するべく、主に本邦におけるFpML導入に関する諸問題（特にテクニカル面）の検討を行う場としても機能しています。

クレジットデリバティブ委員会 (Credit Derivatives Committee)

本邦クレジットデリバティブ市場発展の阻害要因となりうる諸問題の解決を目指す場であると同時に、本邦会員に対し欧米市場における各種議論を展開する場として機能しています。2004年春より毎年、本邦クレジットデリバティブ市場における取引量に関するアンケートを実施してきております。なお、トレーダーや営業担当者が市場慣行を検討する場として、英語で議事を行う市場慣行小委員会を設置し2004年には、JALグループ再編に伴うSuccessorの問題や、デットエクイティスワップのRestructuring クレジットイベント該当性について、2005年から2006年にかけては地方自治体や行政法人を参照体とするCDS契約のあり方につき検討してきましたが、2007年以降は本委員会においてこれらの問題についても直接取り扱うこととしました。クレジット市場参加者による重要な非公開情報の取扱いに関して、金融商品取引法といった本邦の規制と照らした慣行や原則について話し合いを行う**MNPI/JMPF 作業部会**に加え、2008年6月には**CDSオークション作業部会**を新たに設置し、本邦市場におけるクレジットイベントにCDSオークションの仕組みを適用する上での諸問題につき検討をしております。

株式デリバティブ委員会 (Equity Derivatives Committee)

本邦株式デリバティブ市場における法律、ドキュメンテーションならびに市場慣行に関わる諸問題につき検討します。2004年6月には、エクイティオプションの業者間取引用のコンファメーション雛形を公表し、2005年2月にはマスターコンファメーションを完成させました。2005年夏よりヴァリアンス・スワップのコンファメーション雛形作成に取り組み始め、2006年末までにインデックス・ヴァリアンス・スワップ及びシェア・ヴァリアンス・スワップの雛形を含むマスターコンファメーションを完成させました。さらに、2007年5月より、配当スワップのひな形を含むマスターコンファメーションの作成に取り組み始め、これを2008年5月に完成させた後、顧客取引用エクイティオプションのマスターコンファメーション作成に着手し、2008年7月に完成、公表してきております。

天候・コモディティー・新商品委員会 (Weather, Commodities and Developing Products Committee)

天候デリバティブや各種商品デリバティブの市場慣行やドキュメンテーションに関わる問題の検討に加え、排出量取引といった新しい分野の取引の市場整備に関わる諸問題も取り扱います。**排出量取引作業部会**では、京都議定書をベースとした排出量取引の環境整備に2003年後半より着手、法律・会計・税制等に関する論点整理を行い、2004年6月には排出量OTC取引市場創設のための提言書を発表しました。さらに、国際的に排出量取引に対する関心が高まる中、2008年には排出量取引部会を新生して活動を再開いたしました。また、同年12月には気象データ統計方法の変更に関する説明会をWRMA（天候リスクマネジメント協会）と共同で実施（気象庁からの説明）し、2005年初から適用された当該変更に関して、天候デリバティブ取引のコンファメーション上における表記の標準形を作成しました。その他、気象庁データに関して変更が行われる際には、気象庁からの説明会を都度実施しております。また、新商品市場に関するアップデートとして2006年4月には保険リンク証券（ILS）と排出権取引の現状と課題についての会合を開催しました。さらに、2007年12月には、市場の関心が高まっている不動産デリバティブの発展に向けた議論を行うため、**不動産デリバティブ作業部会**を設置し、日本の不動産インデックスに対応した契約書ひな形の作成に取り組んでいます。

English Speaking Committee

本邦デリバティブ市場における諸問題の中でも特に重要なものにつき、日本語を母国語としない会員にも検討する場を提供するべく組織されています。従って、本委員会への参加は日本語を母国語としない会員に限られ、議事や連絡はすべて英語で行われます。2006年～2007年には、金融商品取引法についての説明会を数回にわたって実施しました。